

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 1) オープンイノベーション加速に向けたスタートアップ企業との連携を強化します。
- 2) EDI 活用による発注・納入業務の効率化を推進します。
- 3) 客先との共同チームによる Tier 1・Tier 2 を巻込んだものづくり改革活動を推進します。
- 4) 取引先を巻込んだ研鑽会を通じ、取引先の BCP 策定・推進を支援します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 型管理などのコスト負担

下請事業者に対して型の保管費用を支払います。型の所有者として責任をもって資産管理し、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者より廃棄申請があれば速やかに廃棄可否を判断します。

#### ③ 手形などの支払条件

下請代金を可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、特段の事情が無い限り、支払サイトは 60 日以内とするよう努めます。

#### ④ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他

- ① 取引先各社の声を真摯に聞く機会を定期的に持つことで、取引先とのオープンで対等な関係構築ができているかを振り返り、取引改善に繋がります。
- ② パートナーである仕入先との共存共栄を実現すべく、各社での人材育成推進の取り組みを進めます。

2020年8月19日  
(2024年2月2日更新)

豊田合成株式会社  
企業名

取締役社長 齋藤 克巳  
役職・氏名（代表権を有する者）